

【日 時】 令和8年3月6日（金）午後2時～午後4時半

【場 所】 多治見市役所駅北庁舎4階第1・第2会議室

【参加者】 最終頁名簿のとおり

【内 容】 1 教育長挨拶

2 多治見市教育行政評価報告

(1) 施策1 学力・体力を高める教育・保育の推進

- | | |
|---------|---|
| (委員) | P3の成果目標のTスコアは全国との比較についてはできるが、多治見市の子どもたちの体力が上がっているか下がっているかについては分からない。現状どうか。 |
| → (事務局) | 全国と同様、多治見市も体力が下がってきているが、全国と比較すると下がり幅が少ない。これは、幼稚園・保育園から「いきいき運動遊び」などといった楽しみながら体を動かす活動をしており、小学校、中学校でもその流れを引き継いでいる結果であると思う。今年度では、中学校の体力測定の結果が良く、シャトルラン以外は全種目において全国平均を上回っている。多治見市の傾向としては、上体起こしが圧倒的に高く、立幅飛びも高い。一方、シャトルランのような持久力が低いのは課題である。 |
| (委員) | P7の成果目標の「タブレットなどのICT機器は役に立つと思うか」という質問にすると一般的に役に立つと答えるのが通例であると思う。別の質問項目の結果を教えてください。 |
| → (事務局) | 令和7年度の「全国学力・学習状況調査」の「情報」に関係する質問項目は、ICT機器を活用し、「文章を作成することができるか。」「プレゼンテーションを作成できるか。」「情報収集をすることができるか。」「情報を整理することができるか。」という項目に改善された。多治見市の中学校の結果としては、プレゼンテーションの項目は全国と同等の結果であるが、他の設問は全て上回っている。小学校は、文章作成やプレゼンテーションの項目が全国と比較すると低いため、課題として認識している。 |
| (委員) | P6の保護者や親子を対象としたデジタルシチズンシップの研修会は、新しい取り組みであるか。どのような内容の研修であるか。 |
| → (事務局) | ICT推進員が講師となり、親子を対象として情報モラルの研修を行い、親子で家庭においての使い方を話し合ってもらう内容である。 |
| (委員) | 「デジタルシチズンシップハンドブック」を見せてもらいたい。また、P7の成果目標で「タブレットなどのICT機器は勉強の役に立つと思うか」で中学校の94%が「役に立つ」と回答しているが残り6%の子は苦手意識があるのか。 |
| → (事務局) | デジタル、アナログがどうかではなく、6%の子についても、基礎的な知識と一緒に学びながら、自分の学びが最適になるように選択してやっていくことが大事であると考えている。子供たちが自分で選択してより良い勉強をすることを大切に、最適な学びを進めていきたい。 |
| (委員) | 「デジタルシチズンシップハンドブック」は、後で委員の方にご覧いただくように回す。 |
| (委員) | ICT機器と児童生徒の付き合い方について研究しているところもある。学年ごとや教科ことで最適な使用方法を研究するといった質が課題となっている。今後の取り組み |

	や目標についても検討するとよい。
→ (事務局)	学年ごとや教科ごとに使用方法を変えることは課題である。最終的に中学校を卒業する時に自分の判断でデジタルかアナログかを使い分けできるようにすることが目標である。教員は、I C T機器を効果的に授業に活用している。その上で、子どもたちが自分にとって良い使い方を判断するようにしていく。また、A Iについては、単純な情報化ではない側面があるため使用方法が課題になる。
(委員)	P8の食育のところで、「七夕献立」とあるが、行事食を取り入れることは非常に大事である。スープの中に星型にした野菜があるのを見ると手間暇かけていて工夫が感じられる。
(委員)	P2の「たじっこ CityCup」で上位5位まで表彰されるということであるが、運動が不得意な子であっても、挑戦して結果が上がった、努力したことが形になったということが評価されるようなことはあるのか。
→ (事務局)	登録状況をみると運動が不得意な子も多い。上位者の表彰はするが、途中経過を発信しており、名前はでないが自分自身は結果が分かるようにしている。また、履歴が残るようになっているため、1回でも1位になると後からでも確認ができる。岐阜大学の春日先生が子どもたちに行っているACPはゲーム感覚で体を動かすものである。運動量は非常に多いが、運動している感覚はなく楽しく行うことができる。どのような場所でも活用できる良さがあるため、学校で導入していくことを発信しているところである。

(2) 施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進

(委員)	P12にある笠原中学校が文部科学省指定の人権教育総合推進地域となり、どのようなことを行っているか内容を詳しく教えて欲しい。
→ (事務局)	たくさんある人権項目の中で笠原校区に合った人権項目として外国人関係を重点としている。中部 JICA の先生にお越しいただき、低学年から様々な国の多様な文化を学ぶ機会を設けた。重点項目は外国人関係であるが、LGBTQ について実体験をお話ししていただく機会を設け、小学校6年生から中学校3年生まで講演を聞いた。このように様々な関係団体と協力をして人権について学んでいる。
(委員)	P12の「人権同和教育講演会」に130名と多くの教員が参加しているが、部落の問題というのは実際に問題となっているのか。
→ (事務局)	「人権同和教育講演会」は学校で約1/3の教員が参加するよう依頼している。多治見市では、部落の問題については切迫感のある問題ではないが、正しく理解をして人権問題として学ぶことは必要であると感じている。
(委員)	P14の成果目標の「自己肯定感」の数値が確実に上昇しており、中学生の思春期の年代が87%であることに驚く。また、P16の「挑戦」の項目でも、中学生が87%で昨年度より2.9%上がっている。年間の行事や集団活動の中で切磋琢磨して、新しいことをやっていこうという素地が教育の中でしっかり整えられていることがこの数字から感じる。
(委員)	P17の成果目標で「本を読むことが好きか」「年間読書冊数」とあるが、これは手段であって目的ではない。想像力を養うとか、知らない生き方を感じるといった目的の部分で何か明記できないかと思う。分かりやすい指標も大事であるが目的を意識した指標も

あるとよい。食育についても、健やかな体を作ることはもちろん必要であるが、多治見市の豊かな食材やおいしいという体験を通して、自炊できる力を育むというような目的が明記されるとよい。

(委員) ビブリオバトルのような読んだものを紹介するといった発信するところに注目する指標があってもよい。

(3) 施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進

(委員) 子どもの発達の遅れで鬱になっていた母親が児童館で相談にのってもらったり、駅北3階の子育てフロアで相談にのってもらったりして立ち直ることができたという話を聞いた。関係機関が連携をしていることに大変な難く思う。

(委員) 部活動の地域展開は、苦勞している自治体が多い。多治見市は部活も大事にしていきたいということも感じられ、他の自治体の参考になると思う。

(4) 施策4 多様な課題に応じた支援の推進

(委員) S T A Rアセスメントシステムとは何か。

→ (事務局) S T A Rアセスメントシステムは、タブレットを使いアンケートや言葉の分類ゲームで個々の心の問題を調査するものである。hyper-QU は学級という集団の中での個々の状況が分かるものであり、S T A Rアセスメントシステムは、個々により焦点を当てたものである。このシステムを個の支援に活用できないか検討しているところである。

(委員) 教育支援員とトライサポーターの違いを教えてください。

→ (事務局) 教育支援員は、小学校中学年の不登校の要因の一つである学習面のつまずき、その中でも算数のつまずきを支援する職種でしたが、今年度から役割を広げて、校内教育支援センターで不登校全般について支援するトライサポーターとなった。校内教育支援センターでは、「相談」「学習」「リラックス」の機能を位置付けている。

(委員) S T A Rアセスメントシステムは、子の個性をどのような形で把握するのか。

→ (事務局) S T A Rアセスメントシステムは、岐阜大学の先生が中心となり、システム業者と相談しながら作ったシステムである。hyper-QU は集団の中の個として調査するものであるため、集団が変わると結果が変わるが、このシステムは、個人にアセスメントを行い、個人の内面的な特性やつまずくポイントなどを調査するものである。集団が変わっても大きく変化しない結果となる。現在、どちらが良いか調査研究しているところである。

(委員) 共用ではなく、どちらかを使用することになるのか。

→ (事務局) 費用面を考えるとどちらかの使用となる。

(委員) 不登校について、現在の状況はどうか。学校に居場所があり、家から出ることができる子が増えたのはよい。

→ (事務局) 全く学校に来ることができない子は、小学校3名、中学校6名の合計9名である。その他は、一時的に多治見市教育支援センター（さわらび）や校内教育支援センターなどで過ごすことができ、学校と繋がりをもつことができている状況である。

→ (事務局) P33の「不登校の出現率の推移」のグラフを見ると、中学校は令和4年度をピークに減少している。全国的には、令和6年度まで微増傾向である。一方、小学校は微増傾向である。小・中学校の合計では微減で、不登校の低年齢化という特徴がある。今後の取り組み

	を課題としている。
(委員)	多治見市のいじめの定義はどのようになっているか。
→(事務局)	国の定義と同様に行っている。子どもから「いやだ」という訴えがあった時には、学校としてはいじめがあったものとして対応し、積極的に認知することに努めている。いじめの認知件数は、11月の段階で279件であり、解消しているのは164件である。
→(事務局)	いじめの認知については、学校によっても差がある。いじめ解消率を上げて問題が残らないような状況をどのようにとるかを重要視している。国の基準で実施しているが、学校ごとで運用上の差はあると思う。
(委員)	保護者からのクレーム対応も多いと思うため、教員は大変であると思う。
→(事務局)	教員の保護者対応として、法的な面ではどうであるかをスクールロイヤーに気軽に相談できるようにしている。以前は、案件が深刻になってから弁護士に相談するという形態であったが、スクールロイヤーの契約をしてから、気軽に相談できるようになった。今年度は、25件相談をしている。
(委員)	P31の校内教育支援センターにおいて希望があれば通常の授業をオンラインで受講できるとあるが、以前はできなかったことがICT機器により可能になっており、自分の学級の様子が知れることはよい。また、P32の「移動さわらび」を24回実施したこと、P35の令和8年度からWISC-V検査を5回増やし年間45回とすること、また後追い調査をしていること、同じくP35の医療的ケア看護師を2名に増員したことなど積極的に事業を実施していることが分かる。人員確保は難しいと思うが、子どもたちを育て応援していくために尽力して欲しい。また、P39の放課後支援員などを対象とした特性のある児童への対応研修を実施したとあるが、特性のある子への接し方を理解することは重要であるため、市として取り組んでいることは意義がある。
(委員)	校内教育支援センターでの授業の参加など弾力的に教育活動を実施していること、様々なスタッフが関わっていることが多治見市の特徴であり、大事なことであるという意見が行政評価委員からあったことを議会や予算要求の際に伝えていただきたい。

(5) 施策5 学びを支える教育環境の充実・まとめ

(委員)	今、子育て中であるが、多治見市の教育は手厚いと感じている。
	「こども性暴力防止法」が施行されるが、どのような対応をする予定であるか。
→(事務局)	施行されるまでに準備を進めていき、厳格に責務を果たす姿勢で取り組むことになるが、学校の先生は県の職員となるため県の役割となる。市で雇用する講師やスクールソーシャルワーカーについては市の対応となる。従来のような教員免許が失効していないかの審査だけではなく、性犯罪歴を把握していくということとなるため、個人情報として慎重に取り扱っていく必要がある。国に従って責務を果たしてく。
(委員)	性犯罪に関していうと、教育実習生は事前に誓約書の提出を求め、入学して教育課程を履修する学生は申述してもらうことを大学では行っている。
(委員)	P1の「めざす子ども像」の図をみると、教育委員会が学校を通して、子どもたちをどのように育てていくのかということが明確である。今回の資料から、子どもたち、地域、教員の現状の変化に対して、人員を増やすなどの対応策をとっていることが分かる。
(委員)	詳細な資料を作成してもらい、また本日の委員会でも多くのことを説明してもらいよく

分かった。内容の量も増えており、個を生かすための質が向上していると感じた。勉強やスポーツが得意な子だけではなく、個性を生かせる教育を多治見市は行っていると思うため、教育環境に恵まれている。この質の高い教育を維持するために、教員が元気であることを大事にし、子どもたちに還元してもらえることを希望している。

(委員) 子どもたちは、地域の中で育まれていると感じる。P3の「運動やスポーツをすることが好きですか」という質問で、「好き」「やや好き」と回答した子の割合が多治見市は多い。国の調査をみると、コロナ後の令和4年よりは上昇しているが多治見市の伸び率の方が高い。先ほどのTスコアの説明の部分で、多治見市は柔軟性が高いという分析があったが、これは小さいころからの積み重ねであると思う。P19の土曜講座の参加者のアンケートで、小4の子が「タイルとタイルの材料を大切にしたい。」という感想があったが、その背景には様々な方々と関わり、そこから学んでいるからであると思う。就学援助に関しては、直近の家庭の経済状況も考慮して支援できるように配慮して欲しい。

4 意見交換

上記に含む

5 その他

● 多治見市教育行政評価委員会 委員等名簿（敬称略）

委員

名前	所属・役職	その他
武者 一弘	中部大学教授	委員長
安田 悦子	元笠原小学校校長	副委員長
中澤 香代	元教育委員	
三和 義幸	多治見西高校職員	